

令和7年度銘柄産地指定証交付式を開催 ～広域（牛久市・龍ケ崎市）の小菊を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

※県南地域の指定状況（R7.8月現在）：青果物11産地（県全体58産地）、花き3産地（同6産地）



◆指定証交付式の内容

開催日：令和7年8月19日（火）

場所：土浦合同庁舎

出席者：牛久市長、龍ケ崎市市民経済部農業政策課長、JA水郷つくば代表理事組合長
JA水郷つくば花き園芸部会長 ほか 計19名

銘柄産地名：広域（牛久市、龍ケ崎市）

対象品目：小菊

出荷組織名：水郷つくば農業協同組合花き園芸部会

◆再指定の理由

日持ちが良く、ボリューム感のある高品質な小菊の生産に加え、部会で統一された出荷規格による選別など、産地の取組が高く評価されたため。

◆小菊について

- ・平成22年度に初めて銘柄産地に指定されて以降、
今回が6回目の指定。
- ・曲がりがなく、頂点咲きの高品質な小菊を生産している。
- ・需要期に赤・黄・白の3色を揃えて出荷できるよう、
開花時期を調整するために電照栽培を取り入れている。
- ・再指定にあたり部会長は「猛暑に対応できる栽培技術を身につけ、
品質を保った生産にこれからも努めたい。」とコメント。

< R6年度産地状況 >

◆生産戸数	21戸
◆作付面積	8 ha
◆販売額	90百万円

【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課
TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345